

公益財団法人佐々木泰樹育英会
2024 年度第 2 回臨時理事会 議事録

提案事項 1

2025 年度奨学金選考に際し、各専攻の選考委員を別紙（資料 1）のとおりとする。

提案事項 2

2025 年度奨学金募集のチラシ 4,000 部およびポスター 300 部を別紙（資料 2）の見積書に基づき制作する。

2024 年 9 月 19 日、理事長佐々木泰樹が理事の全員及び監事の全員に対して、電磁的方法により理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき、2024 年 9 月 20 日までに理事の全員から電磁的記録により同意の意思表示、監事の全員から電磁的記録により異議がないとの意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する同法第 96 条（定款第 33 条第 4 項）に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものと看做された。

以上のとおり、理事会の決議があったと看做された事項を明確にするため、本事項を提案した理事は議事録を作成する。

2024 年 9 月 20 日

公益財団法人佐々木泰樹育英会
代表理事 佐々木泰樹